



メルマガ宮城・気仙沼 -322-

2019. 5. 8 宮城県気仙沼地方振興事務所メールマガジン



このメールマガジンは、企業活動に役立つ情報を広くお知らせすることを目的として発行している無料マガジンです。

県の各種制度、説明会、イベントなどに関する情報をいち早くお届けしますので、ぜひ御覧ください！

また、皆さまからの情報・御意見・御感想もお待ちしています！

◆◇ 目次 ◇◇

【1】みやぎ産業振興機構

『平成 31 年度 中小企業販路開拓総合支援事業「市場投入支援」』募集について

【2】「みやぎ IT 産業認知度向上支援事業補助金」募集について

☆みやぎ産業振興機構

『平成 31 年度 中小企業販路開拓総合支援事業「市場投入支援」』募集について

(公財)みやぎ産業振興機構では、県内の中小企業者が開発中の試作品や技術の応用又は既存品改良による製品化を市場ニーズに適合した製品としての上市を図るため、外部専門家(市場調査会社等)を活用した国内外でのマーケティング活動を委託して実施する『中小企業販路開拓総合支援事業「市場投入支援」』の活用を希望する中小企業者を募集します。

■募集期間

平成 31 年 4 月 26 日(金)～令和元年 5 月 17 日(金)

■支援対象者

県内に事業所を有する中小企業者のうち以下のいずれかの要件を満たす者

- (1) 製品又は技術が県や国に優れたものと認定された者(概ね 5 年以内)

- (2) 機構の支援メニュー（実践塾や生産現場改善等）を活用し、機構と継続的に経営革新や課題解決に取り組んでいる者（概ね5年以内）
- (3) 新たな技術等を活用し、上市を目指す者で、機構理事長が特に期待できると認める者

■対象製品

支援対象者の県内で生産・製造された製品で、国内展開を図るもの又は海外展開を図るもの

- (1) 市場投入前のもので、開発中の試作品や技術の応用により製品化及び上市を目指すもの
- (2) 市場投入済みのもので、既存品改良による製品化及び上市を目指すもの
- (3) 市場投入済みのもので、新たな市場を目指すもの

■スケジュール

○選考委員会

令和元年6月13日（木）、14日（金）予定

申請者によるプレゼンテーションを実施。ただし、応募多数の場合は書類審査を実施し、通過者をプレゼンテーションの対象とする場合があります。

○支援開始時期

令和元年8月中旬予定

支援製品決定後に機構がマーケティング専門家と業務委託契約締結した後

○支援期間

マーケティング専門家との契約締結日から令和2年1月31日（金）までの必要な期間

■内容・申込方法等の詳細につきましては、以下のページをご覧ください。

<https://www.joho-miyagi.or.jp/shi-jo-tounyuu>

■お問い合わせ

公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課

仙台市青葉区上杉 1-14-2 宮城県商工振興センター3階

TEL 022-225-6697

FAX 022-263-6923

Email soudan@joho-miyagi.or.jp

☆「みやぎ IT 産業認知度向上支援事業補助金」募集について

県では、県内 IT 企業等への就業を促進するため、学生等を対象に県内 IT 産業や企業の認知度向上を目的として教育機関等と連携して実施する事業に対し、予算の範囲においてその経費の一部を支援します。

■募集期間

平成 31 年 4 月 15 日（月）～令和元年 11 月 29 日（金）午後 5 時 必着

※申請額が予算上限に達した時点で募集を終了します。

■対象者

次の(1)又は(2)に該当する者。

- (1) 県内 IT 企業が組織し、定款や規約又はそれに準ずる文書を有し、適正な事業計画や決算等が整備されている団体
- (2) 30 社以上の県内 IT 企業が共同で取り組む場合の代表企業

■対象事業

県内及び隣県等の就職活動を始める前の学生を対象に、県内 IT 産業や企業の認知度向上と就業の魅力を伝えることを目的とする取組であり、以下の要件を全て満たす取組。

- (1) 複数の教育機関等と連携して行う取組
- (2) 教育機関等と既に調整が済みであり実行可能な計画ができている取組
- (3) 補助期間が終了した後も自主的に継続することが予定されている取組

■補助率等

- (1) 補助率

補助対象となる経費の 2 分の 1 以内

- (2) 補助金限度額

1 年度あたり 100 万円

- (3) 補助期間

3 ヶ年度以内（年度毎に交付決定を行います。）

- (4) 補助対象経費

報償費、旅費、備品費、消耗品費、広報費、通信運搬費、使用料及び賃借料、委託費、役務費

※各経費の詳細は交付要綱を御確認ください。

(5) 予算上限額
上限 100 万円

■内容・申込方法等の詳細につきましては、以下のページをご覧ください。
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/it-ninchido.html>

■お問い合わせ

宮城県経済商工観光部新産業振興課

仙台市青葉区本町 3-8-1

TEL 022-211-2479

FAX 022-211-2729

E-mail shinsanj@pref.miyagi.lg.jp

【しおかぜ】

元号が「令和」に改元となった。出典は、万葉集巻五、梅花の歌三十二首の序文「初春の令月にして、気淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」から。私には、意味はよくわからないが、令和は、「和たらしむ」とも読め、平和にさせる、平和が達成されるという意味にも読めるとのこと。昭和は「戦争」、平成は「大災害」のイメージだが、令和は本当に平和な時代になることを願う。

ただ、改元により平成が昔のこととされ、大震災が遠い昔のことのように忘れられることが心配だ。私にできることはあまりないが、せめてFBで気仙沼・南三陸の情報を発信しようと思う。

(F・S)

今号も最後までお読みいただきありがとうございました。

次回のメルマガは、5月22日(水)に発行の予定です。

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

～メルマガ宮城・気仙沼～

○上記の情報は全て、配信日現在、当所で把握しているものです。諸事情により内容が変更・終了しているケースもあり得ますので、必ず詳細を確認のうえご利用願います。

○内容に関する御意見・御感想がありましたら、下のアドレスに送信ください。

また、配信を中止する場合やメールアドレスの変更、新たな申込の場合も同様に以下のアドレスに送信ください。

宮城県気仙沼地方振興事務所地方振興部

〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6

TEL 0226-24-2593 FAX 0226-24-8995

E-mail kstssss@pref.miyagi.lg.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/12.html>

スタッフブログ「南三陸&気仙沼を体感！」来て見て浜ライン”」

URL http://blog.goo.ne.jp/akazara_boy/

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆